

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670900717		
法人名	有限会社マコト		
事業所名	グループホームまこと		
所在地	京都市伏見区横大路貴船8-2		
自己評価作成日	平成27年10月6日	評価結果市町村受理日	平成28年1月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成27年11月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

＜それまで通りの普通の暮らしを提供していく＞を運営理念とし、利用者個々にきめ細かいサービスを提供できるように努めている。ホーム主体の運営ではなく利用者主体の日常生活が送れるように心がけている。＜天気の良い日は散歩に行こう＞を合言葉にして、毎日の散歩を実施して足腰の機能低下や気分転換を図るようにし「機嫌よく生活できる環境づくり」を作っている。さくら、つつじ、ひまわり、コスモス、紅葉など四季折を感じるように外出することを第1ケアと考えている。機嫌よく生活できる環境づくりのもう一つに「美味しい食事」の提供も大事なことで考えており、食材も利用者と一緒近所のスーパーへ買い出しに行ったり、その時々旬の食材を使用したりして「食」の喜びを感じてもらえるように努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは開設より11年が経ち、AEDを設置するにあたっては地域でも使ってもらえるよう案内を出し地域貢献に取り組んだり、地域の防災訓練では利用者が避難できるよう地域の方に迎えに来てもらえる体制作り等、良好な関係が築かれています。またホームとして地域の高齢者の方々と一緒に楽しめることを運営推進会議で提案し、自治会館でのカラオケの実施に向けて話し合う等、地域との更なる繋がりに向けた取り組みがなされています。「普通の暮らしを提供する」と掲げた理念に向けての実践は利用者へ寄り添いその時どきの思いや行動の理解に努め、職員が業務に追われぬよう職員の体制も整え、利用者がその人らしく暮らせるよう支援しています。利用者は毎日2回以上は散歩に出かけ、職員は筋力低下や気分転換を図り満足が得られる普通の暮らしの提供に努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<普通の暮らしを提供する>といった理念の下、日常生活では常に行われている地域の交流や地域活動への参加などを積極的に取り組んで行っている。	開設時に作った理念を継続し事務所への掲示や採用時研修の現場で理念に込めた思いを伝えていきます。理念の実践に向けては業務に追われない支援を重視し、入居して間もない時には全職員が利用者と密に関わり、利用者を知るように努め、普通の暮らしができていないかミーティングで振り返っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域自治へ参加し学区社協の取り組み(すこやか教室、福祉委員会、いきいき体操)などに積極的に参加できている。	ホーム長が自治会の福祉委員の一員でもあり、地域のすこやか教室に参加したり、祭りの時期には獅子舞や神輿にホームまで来てもらっています。週1回体操やボール遊びのボランティアが訪れたり、散歩中に野菜をもらう事もあり、近所付き合いを行うなど交流しています。近隣の施設や地域包括支援センター等と介護相談会を開催し、地域の一員としての役割も担っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域介護相談会の開催や地域社協や地域包括支援センター、学区老人福祉委員などと協力しながら介護相談所としての役割を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホーム側から議題を提示して運営推進会議で実践にむけて検討を行い、その後結果報告や改善点などについても話し合いをしている。	会議は家族代表や地域包括支援センター職員、地域福祉委員、社会福祉協議会等の参加の下、年6回開催しています。毎回テーマを決め、AEDを設置した報告やホームの現状や取り組みを伝え、意見交換をしています。地域全体の高齢者についても話し合う場になっており、利用者と一緒に楽しむカラオケの実施に向けて話し合う等、地域交流に繋がっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市レベルでの親密な協議などはほとんどない。行政区レベルではサービス事業者担当者会議などで連絡は頻繁に取り合っている。	区と市へ運営推進会議の議事録を届けています。分からない事があれば市の介護保険課へ相談に出かけたり、研修案内が届いた際には参加しています。事業者連絡会には区の参加もあり、関係者と連携を図っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束はしない」を基本的な理念にしており、身体拘束をしないためのケア方法などの研修にも参加している。	市が主催する身体拘束についての研修に参加した職員が毎月行うミーティングで伝達し理解を深めています。日頃から散歩や外出の機会を多く作り、外に行きたい利用者には思いに寄り添い散歩を増やしたり、本人が閉塞感を持たない対応を家族とも相談し、自由な暮らしの支援に努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員に虐待防止関連の研修に参加し従業者にも徹底するように努めている。		

グループホーム まこと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	区社協や地域包括支援センターが主催するセミナー等へ参加や外部研修を通じて権利擁護について学習する機会を増やすようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を始めとして、契約書、運営規定などについて説明し署名捺印をもって理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を設置して家族の意見が言える機会があり、また運営推進会議に参加してホームへの希望や意見を反映できるようにしている。	利用者の思いは日々の関わりの中で聞いています。家族の要望等は運営推進会議や家族会、面会時に聞き、来られない家族には毎月送る状況報告書に要望欄も設け意見を聞く機会にしています。入浴の回数について意見を聞き、職員間で検討し全員の入浴の回数を増やす等出された意見は運営に反映させています。意見の対応策は全家族に報告しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回職員ミーティングを行い意見などを聞く機会を作っている。	毎月行うミーティングには全職員が参加し、意見を出しやすいようホーム長や管理者は言いやすい雰囲気心がけ、日常的にも多くの意見や提案が出されています。物品購入に関する職員の提案を受けて物品の購入に繋げたり、ケア上の事や支援の方法については職員間で検討し、内容は連絡ノートで職員に周知し支援に繋げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スキルアップについては積極的に奨めており、資格に応じた給与形態などを取り入れている。またワーキングシェアを実施して地域内の従業者を多く採用している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修などへ積極的に参加できるように支援し費用等についても事業所が負担している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣グループホームとの職員交流や施設見学などを行い、向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所以前に何度も訪問などをして信頼関係を築くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所以前に何度も訪問などをして信頼関係を築くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	訪問マッサージによるリハビリの実施・歯科診療など他サービスの利用について本人や家族に対して提言している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者の信頼関係は大きなものと確信している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会を設置して施設側と家族が交流でき、また何でも言える関係作りを築けるように努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出やドライブなどを通じて馴染みの場所に行ったり、かかりつけ医への診察のための送迎支援などを行っている。	利用者との会話や関わりの中で知り得た情報があれば出かけるようにしています。元働いていた所や住んでいた所へ出かけたり、かかりつけ医への受診支援等、馴染みの関係が継続できるよう努めています。過去には法事に参加できるよう送迎の支援などを行っており、希望があれば支援に繋がりたいと考えています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の席位置や部屋位置などについて考慮して行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族への支援や介護相談を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族からの意向を訪問等によって把握し職員会議などで検討している。	面談時に生活歴や生活状況等を聞き、利用していた事業所の情報も収集し、基本情報として把握しています。入居後の10日位はその方を知る為に職員は集中して関わり、そこで得られた細かな情報をまとめ思いや意向の把握に繋げています。把握が困難な時は思いを汲み取れるよう本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント情報に加え生活歴や医療情報について書類を作成し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント、モニタリングを3カ月毎に実施し、日々の経過については業務日誌やサービス計画実施表で確認するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族には毎月サービス実施記録を送付し理解を得ている。往診医、マッサージ師などとは連携しカンファレンスを月1回実施している。	アセスメントや本人、家族の意向を基に介護計画を作成しています。ミーティングで3ヶ月毎にモニタリングを行い、サービスの実施状況を確認し評価をしています。変化がなければ6ヶ月で再アセスメントを行い見直しています。サービス実施記録には月毎に利用者の様子が分かるようまとめています。また事前に聞いた往診医や訪問歯科、訪問マッサージ師の意見も計画に活かしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の業務日誌の記載や職員共有ノートを作成して状況の変化などについて共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	旅行の実施や家族と共同での外出などを実施している。		

グループホーム まこと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア「いきいき体操」の実施や学区社協「すこやか教室」などへの参加を支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には事業所との契約医療機関での診察をお願いしているが、かかりつけ医の受診希望があれば送迎などを行い、現在の状況などについて報告している。	入居時に今までのかかりつけ医の継続ができることや協力医についても説明し、現在は全員が協力医を選んでいきます。専門医へも職員が受診の支援をし、受診結果を家族に書面で報告しています。看護師も同行する往診は月2回あり、看護師には何時でも相談できる体制を整え、医師との連携を図り対応してもらっています。訪問歯科や訪問マッサージも希望者が受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約医療機関の看護師と24時間連絡体制を構築して適切な看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の総合病院との協力医療機関契約を締結して入退院についての情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針に関する事項について書面にて説明し署名捺印を家族から得ている。	契約時に重度化や看取り指針に基づいてホームの方針を説明しています。看取りは医師の判断し、家族や職員と話し合い方針を共有し支援しています。往診医や看護師も都度訪れ、点滴と水分補給で食事が取れるようになり、回復に向かった事例があります。いつでも医師や看護師に連絡が取れ、職員がすぐ駆けつけられる体制を整え職員の不安の解消に努めながら取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の防災訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を行っている。	年2回避難訓練を行い、昼間を想定した訓練には消防署に来てもらい、通報や消火器の使い方、誘導等の訓練を行っています。アドバイスを活かして夜間帯に自主訓練を実施しています。地域との協力関係も良好で消防団や近所の方、家族の訓練への参加が得られ、地域の訓練ではリヤカーで迎えに来てもらえる関係も築かれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各利用者に応じた言葉使いや気配りを実施し、人間関係の構築に努めている。	利用者との良好な信頼関係を築き、これまでの生活環境の把握に努め、一人ひとりに合わせた挨拶の仕方や声かけ、言葉遣い等が親しすぎない対応を心がけ、名字以外で呼ぶ時や同姓介助で対応できない時は家族からも了解をもらっています。言葉遣い等についてはミーティングで伝えたり、新人職員には業務の中で指導し、不適切な対応時には管理者が都度注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	人間関係の中で職員が信頼関係を築きながら本人の意思が言えるような雰囲気作りを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務に追われることなく、日々の生活の会話の中から出てくる希望や思いを支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員と一緒に買い物に行って、買い物をしてもらったりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家事は準備、下ごしらえ、配膳、片付けなど職員と一緒にやっている。	日々の献立は利用者やチラシ等を見て決め、一緒に買い物に行き、利用者は食器洗いや下膳等に携わっています。おせち料理や鰻、ちらし寿司等季節料理を味わい、行事で外出する際には外食をしています。寿司の出前を取ったり、弁当を作って出掛け、食事が楽しみなものとなるような支援に努めています。職員もテーブルを囲んで見守りながら一緒に同じ物を食べ、和やかな食事の時間となっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	心身の状況に応じてきざみ食などの対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	洗面までの声かけを行い歯磨きの誘導を実施している。		

グループホーム まこと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導や排泄パターンの把握などに努めている。	個々の排泄の記録を見ながらパターンや習慣を把握し、夜間帯も含めトイレでの排泄を基本に支援しています。特に便秘対策では剤が安定するよう支援し、個々に合ったトイレ誘導の間隔を把握したりサインを見逃さないように努めています。排泄用品の検討やおむつから紙パンツ、布下着へと移行できるよう努め、失敗なく過ごせるよう個々に沿った支援を心がけています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の調節や食物繊維の摂取、毎日の散歩や外出等を行い予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日を決めているが、希望や必要であれば随時入浴できるようにしている。	入浴は夕食前までの日中の時間帯に週3回を基本に入浴日を決め職員の体制を増やし、利用者全員に入ってもらっています。希望があれば20時まで対応し、ゆっくり入ってもらえるよう個々の湯温の配慮しています。夏場のシャワー浴も希望も聞いたり、柚子湯等の季節湯を楽しんでもらう時もあります。拒否があれば時間を見て何回か声をかけ、無理な時は次の日に入ってもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	バイタルチェックによる体調の変化や表情などの変化に気づき、部屋での休息や就寝について声かけや誘導を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬箱に薬の説明書などを置き、いつでも確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個別に応じた役割(歌レク、喫煙、家事、ビデオ観賞)を把握して実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	「天気の良い日は外出しよう」を合言葉に散歩、外出、買い物、季節の行事など積極的に行っている。	季節感を感じてもらえるよう暑い日や寒い日も時間帯に考慮し、日に数回の散歩や利用者のその時の思いに添って戸外に出かけるよう支援しています。毎日の食材の買い出しや希望に添って買い物に行く等、個別の外出支援にも取り組んでいます。また地域の行事に参加したり、天気の良い日はドライブを兼ねて遠方まで出かける等、日常的に外出し気分転換を図れるよう努めています。	

グループホーム まこと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に行って実際にレジで支払いをしてもらったりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	玄関に黒電話を置いていつでも電話がかけられるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓を開けての換気や温度管理、湿度の管理を行っている。	利用者同士の相性に考慮したテーブルの配置やゆったりと寛げる椅子で利用者はテレビや新聞の広告などを見て過ごしたり、食事作りの音や匂いがする中で会話が弾み家庭的な雰囲気となるよう工夫をしています。玄関に椅子を置き、一人になれる空間があります。換気や加湿器、空気洗浄器を置き、温湿度を管理し毎日拭き掃除をする等、清掃面にも気を配っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	事務所で話を聞いたりしているが、施設が狭いために苦勞している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具などを持ち込んでもらっている。	利用者は使いなれたベットや筆筒、ソファ、テレビ、椅子等を持ち込み家族が配置をしています。その後利用者の状況を見ながら安全面にも配慮しながら過ごしやすいよう配置変えをすることもあります。また、小物入れや編み物セットなどを持って来られたり、畳を敷いている方もおり、これまでの生活とできるだけ変わらなく過ごせる居室となるよう配慮がなされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差の解消や手すりの設置などの工夫を行っている。		